ほっかいどうの社会保

2011年7月8日

北海道社会保障推進協議会 Tel:011-758-2648 FAX:758-4666

└震災の義援金・補償金は収入認定除外を!

-被災者の生活保護打ち切りはしないように、北海道へ申し入れ—-



7月6日、北海道社保協は、道労連と道生連とともに、 北海道に対して、「東日本大震災被災者で生活保護利用 者への義援金・補償金は、基本的に全額を自立更正費用 と認め、収入認定除外とするよいに助言指導すること」 などを申し入れ、懇談しました。

全国的に、補償金や義援金を収入認定し、生活保護を 打ち切る事件が起き、札幌市でも打ち切りが生じたため、 北海道に対して行ったものです。

厚生労働省は、5月2日、都道府県、制令指定都市、 中核師に対して、義援金や補償金などの収入について、 被災者に事情に配慮し、適切な取り扱いをするように通

知し、自立更正のために使用する金額は収入認定除外できるとしました。

懇談では、「厚労省通知の趣旨から、収入認定の余地はない」と迫り、「被災者や義援金をした人の心情もよ く考えて対応してほしい」などの意見も出されました。道の担当者は、「現時点で生活保護を打ち切った人は なく、厚生労働省の通知は担当部門へ周知していて、できるだけそうならないよいにしたい」と答えました。

道内での生保利用開始世帯は21 7割は福島県から、ほとんどが賃貸生活!

道内在住の被災者で生活保護を利用しているの【札幌市、旭川市、函館市を除く】は4月末現在8世帯(開 始世帯10中、2世帯中止・移転)、5月に入ってからも開始した世帯があるそうです。

東日本大震災に伴う補災者からの保護の相談等の状況把握(厚生労働省 3.4月分合計)

	相談			申請			開始世帯			被災地			世帯累計				避難先		
	3月	4月	小計	3月	4月	小計	3月	4月	小計	岩手県	宮城県	福島県	高齢者	母子	体書·疾病	その他	加人・機械を	賃貸	入院
北海道	10	16	26	5	8	13	4	6	10	0	4	6	1	3	0	6	3	6	1
札幌市	10	4	14	5	4	9	4	2	6	0	1	5	3	1	0	2	0	6	0
旭川市	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
函館市	7	10	17	3	3	6	2	3	5	1	0	4	0	0	1	4	0	5	0
合計	28	30	58	14	15	29	10	11	21	1	5	15	4	4	1	12	3	17	1

北海道は政令指定都市、中核市除く

札幌社保協「国保110番」6月は76件の相談

札幌市では2011年度の国保料・介護保険料などが6月に決まり、保険料率と定額部分が値上げされ、全 ての世帯で負担増となりました。札幌社保協と国保・介護・後期高齢者医療110番連絡会は、これまでも毎 月最終木曜日の午前に相談会を開いてきましたが、6月は30日を中心に相談会を行い、「収入減で払えない」 「差押え通知」など、76件の相談に応えました。この間、ポスターを作り3万枚のチラシを配布しました。

窓口負担減免でも改善求め、札幌市と懇談

また、札幌社保協は道生連などと共同して、札幌市と改定された国保 の一部負担減免制度(要綱)についても懇談を重ねています。これまで の制度と比べて、滞納世帯や資格証明書世帯を除外しない、入院世帯だ けという国の基準より広く外来分も対象にするなど前進面がありますが、 減少した所得の条件など対象者を限定する内容などの問題点もあり、改 善を求めています。 (札幌社保協FAXニュースより)

